

臺東縣私立牙醫醫療機構收費標準表

(單位：元/新台幣)

104年05月12日修訂

項 目	收 費 標 準	項 目	收 費 標 準
掛號費		局部義齒	
門診	0-150	(1) 單側彎線樹脂義齒	1500-5000
急診	0-300	(2) 單側金屬床義齒	2500-10000
診察費		(3) 雙側彎線樹脂義齒	3000-10000
門診	0-300	(4) 雙側金屬床義齒	15000-40000
(兒童 2-6 歲)	180-400	(5) 單側臨時彎線義齒	5000-10000
(兒童 2 歲以下)	200-400	(3 顆以下)	(樹脂 1500-5000)
急診	200-500	(材料費另計)	
出診(交通費及藥材費另計)	每次 500-1000，	(每附加一顆、材料費另計)	1000-2000
證明書費 (每份)		(6) 雙側臨時彎線義齒	10000-20000
(1) 甲種診斷書	500-1000	(6 顆以下)	(樹脂 3000-10000)
(2) 乙種診斷書	60-130	(材料費另計)	
(3) 就醫證明書	50-100/200	(每附加一顆、材料費另計)	1000-2000
(中文/英文)		(7) 單顎全口義齒	
(4) 病歷摘要	200/400	樹脂床	17000-50000
(中文/英文)		金屬床	20000-50000
(5) 殘障診斷證明、農勞	200-500	(8) 雙顎全口義齒	
保傷病殘障診斷等各		樹脂床	34000-100000
項診斷證明		金屬床	40000-100000
牙冠補綴 (每齒)		(9) 單顎臨時義齒	10000-20000
(1) 鑄造合金冠	1500-4000	(10) 雙顎臨時義齒	20000-40000
(2) 鑄造合金冠加硬脂面	2500-5000	(11) 義齒襯底 (每床)	2000-5000
(3) 鑄造 k 金冠加硬脂面	時價	義齒修理	
(4) 瓷牙燒付金屬冠	4000-8000	(1) 樹脂齒	第一顆 1000
(5) 樹脂繼續齒合金釘	800-1000		以後每顆 200-300
(6) 加強釘	600-800	(2) 瓷齒	第一顆 300-600
兒童牙科			以後每顆 200-300
(1) 斷髓(每顆)		(3) 樹脂床破裂 (一床)	1000-2000
(2) 全口塗氟 (一次)	200-500	(4) REBASE (一床)	2000-3500
(3) 乳牙不鏽鋼冠 (每齒)	1500-2500	(5) 義齒加鈎穩定	
(4) 空間維持器		彎線鈎 (每支)	500-800
單側	2000-3000	鑄造鈎 (每支)	1000-1500
雙側	3000-5000	(6) 根管加強釘(post)	800-1600 (每支)
		(材料費另計)	
		(7) 根管加強釘	1000-2000 (每支)
		(post-core)	(材料費另計)

臺東縣私立牙醫醫療機構收費標準表

(單位：元/新台幣)

104年05月12日修訂

項 目	收 費 標 準	項 目	收 費 標 準
義齒修理		單顎齒列矯正固定裝置 (材料費另計)	30000(合併其他手術)
(8) 齒床組織處理(每顎)	2000-3000	(4)兩顎齒列矯正固定裝置	50000(一般)
(9) 咬合調整(每次)	500	兩顎齒列矯正固定裝置	70000(複雜)
(10) 現成牙柱心(每顎)	500-1000	兩顎齒列矯正固定裝置	90000(合併其他手術)
(11) 固定假牙粘著(每顎)	150-300	(材料費另計)	
(12) 精密附連體(每組)	15000(材料費另計)	(5) 功能性顎骨矯正裝置	10000-20000(一般)
(13) 磁式附連體(每組)	15000(材料費另計)	功能性顎骨矯正裝置	25000-30000(複雜)
口腔外科		(材料費另計)	
(1) 拔牙		(6) 活動矯正裝置(一般)	6000(每顆)
乳齒	100-400	活動矯正裝置(複雜)	15000(每顆)
(2) 囊腫口阻塞器	1000-1200	(材料費另計)	
口腔外科—麻醉		(7) 矯正維持器(一般)	2000(局部)
(1) 浸潤麻醉	100-200	矯正維持器(複雜)	3000(每顆)
(2) 針灸麻醉	另議	(材料費另計)	
口腔顎面外科		(8) 矯正治療調整費(一般)	1000
(1) 一般治療 (含口內沖洗或敷料或咬合調整等)	220	矯正治療調整費(複雜)	2000
(2) 口顎外科特別門診	500	矯正治療調整費	3000(合併其他手術)
(3) 肌肉刺激治療	1000	(材料費另計)	
(4) 生理回饋治療 (一系列治療五次)	4000	(9) 回診檢查或裝置調整費	600
(5) 治療性暫時冠 (未完成假牙製作療程方可收取)	1000-2000 (材料費另計)	病歷複製費	
(6) 粘性牙橋 (Maryland bridge) (含一橋體)	15000-20000 (材料費另計)	(1) X光拷貝費(一般)	≤200(每張)
齒列矯正		(2) X光拷貝費(數位)	≤200(每張)
(1) 矯正常規檢查及診斷	3000(一般)	(3) X光拷貝費(CD)	≤200(每張)
矯正常規檢查及診斷	6000(複雜)	(4) 病歷影印(基本費)	≤200
(2) 局部矯正裝置(一般)	3000(材料費另計)	(5) 病歷影印(每張紙)	≤5
局部矯正裝置(複雜)	6000(材料費另計)	藥材費	
(3) 單顎齒列矯正固定裝置	10000(一般)	(1) 一般用藥	60-150
單顎齒列矯正固定裝置	20000(複雜)	(2) 特殊用藥	≤進價加20%
		(3) 材料費	≤進價加20%
		(含一般及特殊材料)	
		軟顎支架植入技術費 (含手術一般材料費)	≤8800元

臺東縣私立牙醫醫療機構收費標準表

(單位：元/新台幣)

104 年 05 月 12 日修訂

人工植牙		膺復牙科	
人工牙根	30000-50000	鑄造冠(材料費另計)	4,000-6,000
人工牙根植入手術 (特殊技術及材料價格另計)	10000-20000	鑲面鑄造冠(材料費另計)	4,500
植牙補綴物 (特殊技術及材料價格另計)	5000-30000	金屬瓷冠(材料費另計)	5,000-20,000
		全瓷牙冠(材料費另計)	10,000-20,000
		金質瓷冠(材料費另計)	12,000-20,000

附註：

- (1) 本表未列之項目，不得超過健保給付標準一倍。
- (2) 各項費用不得超過上列最高收費標準。
- (3) 矯正治療、活動義齒因難易不一，所需時間、材料不定，其收費應由主治醫師於治療計畫前列明，並徵得病患主動同意。
- (4) 七十歲以上老人就醫，請予以收費優待。

90 年 7 月 6 日府衛醫字第 5881 號函訂定發佈全文

101 年 12 月 18 日府授衛醫字第 1010023124 號函增修「掛號費」、「診察費」、「局部義齒」、「義齒修理」、「口腔顎面外科」、「齒列矯正」、「病歷複製費」、「藥材費」

102 年 2 月 4 日府授衛醫字第 1020002587 號函增修「牙科植體費」、「膺復牙科費」

103 年 12 月 17 日府授衛醫字第 1030028828 號函修訂「兒童牙科」、「局部義齒」收費，另「牙科植體」修正為「人工牙根」，刪除「全口假牙」收費項目及金額。另自「臺東縣醫療機構收費標準表」轉載入「人工植牙」(修正該項目為「人工植牙植體」)、「軟顎支架植入技術費」等。

104 年 5 月 12 日府授衛醫字第 1040010752 號函增修「人工牙根」、「人工牙根植入手術」、「植牙補綴物」等。